

## 「神奈川県ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」の改定

- ・「神奈川県ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」は、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき策定している。
- ・現行計画が令和6年3月で満了するため、ホームレス実態調査、国の基本方針、社会情勢等を踏まえ、令和5年度中に改定作業を行う。

【ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 第9条第1項】  
都道府県は、ホームレスに関する問題の実情に応じた施策を実施するため必要があると認められるときは、基本方針に即し、当該施策を実施するための計画を策定しなければならない。

【県計画策定の経緯】  
平成14年度 ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法成立

県の計画 平成16年度～平成20年度  
平成21年度～平成25年度  
平成26年度～平成30年度  
平成31（令和元）年度～令和5年度（現行）  
令和6年度～令和10年度（今回改定）

### 今後のスケジュール

- ・ 令和5年7月31日 国の基本方針の改定
- ・ 8月21日 策定会議①（現計画の評価、新計画骨子案検討）
- ・ 9月 市町村、関係団体・NPO等からの意見聴取  
厚生常任委員会へ次期計画の骨子案報告
- ・ 11月 策定会議②（新計画素案検討）
- ・ 12月 パブリックコメント  
市町村、関係団体からの意見聴取 厚生常任委員会へ次期計画の素案報告
- ・ 令和6年2月 策定会議③、厚生常任委員会へ次期計画案報告